

>>> 2018年度中間期の単体業績の概況

貸出金

2018年9月末の貸出金残高は、前年同期比5,136億円減少し、8兆4,776億円となりました。

なお、貸出金のうち、信用組合等委託代理貸付については、2018年9月末の代理店総数は130で、貸付金残高は32億円となりました。

債券

2018年9月末の債券残高は、前年同期比3,398億円減少し、4兆3,102億円となりました。

預金・譲渡性預金

2018年9月末の預金残高は、前年同期比132億円減少し、5兆929億円となりました。また、譲渡性預金は、前年同期比1,874億円減少し、2018年9月末の残高は1,126億円となりました。

証券業務

国債などのディーリングについては、期中の売買高が30億円となりました。なお、2018年9月末の商品有価証券保有残高はありませんでした。

内国為替・外国為替

内国為替の取扱高は、期中で9兆7,565億円となりました。また、外国為替の取扱高は期中で35億3,400万ドルとなりました。

収支状況

経常収益は、資金運用収益は減少しましたが、その他経常収益を計上したことなどから前年同期比36億円増加し、902億円となりました。経常費用は、その他経常費用を計上したことなどから、同33億円増加し、601億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比2億円増加し300億円、中間純利益は同12億円増加し216億円となりました。

■ 主要な経営指標の推移 (単体)

(単位：億円、%)

	2016年度中間期	2017年度中間期	2018年度中間期	2016年度	2017年度
経常収益	813	866	902	1,602	1,701
経常利益	160	298	300	491	569
中間純利益	95	203	216	—	—
当期純利益	—	—	—	313	362
資本金 (発行済株式総数千株)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)
純資産額	9,137	9,539	9,866	9,377	9,715
総資産額	128,747	125,404	117,509	127,788	118,902
預金残高	50,902	51,062	50,929	51,090	48,922
債券残高	47,802	46,500	43,102	47,441	44,595
貸出金残高	94,910	89,913	84,776	93,568	86,481
有価証券残高	15,927	14,908	13,712	15,431	15,146
1株当たり中間純利益	4.39円	9.35円	9.93円	—円	—円
1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	14.38円	16.67円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
1株当たり配当額	—円	—円	—円	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円
自己資本比率 (%)	7.09	7.60	8.39	7.33	8.17
単体普通株式等Tier1比率 (%)	11.95	12.43	12.63	12.03	12.75
単体Tier1比率 (%)	11.95	12.43	12.63	12.03	12.75
単体総自己資本比率 (%)	13.23	13.50	13.37	13.16	13.57
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	3,922 [905]人	3,903 [913]人	3,885 [905]人	3,753 [908]人	3,765 [917]人

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり配当額については、普通株式(政府以外分)と普通株式(政府分)とに区別して、記載しています。株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。

5. 単体自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。なお、2018年度中間期の単体自己資本比率の算出上、危機対応準備金の額について、貸借対照表計上額から2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額150億円を控除した値を使用しています。

6. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しています。

>>> 中間財務諸表

商工中金の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有責任監査法人の監査証明を受けています。

■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2017年度中間期 (2017年9月30日現在)	2018年度中間期 (2018年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	1,849,525	1,685,683
コールローン	65,121	42,272
買入金銭債権	27,493	29,471
特定取引資産	17,796	12,284
有価証券	1,490,821	1,371,280
貸出金	8,991,320	8,477,687
外国為替	17,756	16,763
その他資産	80,194	88,520
有形固定資産	42,852	42,622
無形固定資産	10,866	11,037
前払年金費用	20,785	21,107
繰延税金資産	37,056	34,073
支払承諾見返	106,399	105,751
貸倒引当金	△217,517	△187,602
資産の部合計	12,540,472	11,750,953

科目	2017年度中間期 (2017年9月30日現在)	2018年度中間期 (2018年9月30日現在)
(負債の部)		
預金	5,106,259	5,092,981
譲渡性預金	300,093	112,621
債券	4,650,049	4,310,220
コールマネー	132	660
債券貸借取引受入担保金	410,272	595,531
特定取引負債	8,977	6,769
借入金	835,998	385,106
外国為替	273	4
その他負債	123,071	87,836
未払法人税等	7,915	10,733
リース債務	1	—
資産除去債務	53	220
未払債券元金	56,580	17,864
その他の負債	58,521	59,017
賞与引当金	4,400	4,430
退職給付引当金	19,784	19,951
役員退職慰労引当金	68	9
睡眠債券払戻損失引当金	16,398	42,323
環境対策引当金	150	144
危機対応業務関連損失引当金	4,209	—
支払承諾	106,399	105,751
負債の部合計	11,586,539	10,764,342
(純資産の部)		
資本金	218,653	218,653
危機対応準備金	150,000	150,000
特別準備金	400,811	400,811
資本剰余金	0	0
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	161,658	194,729
利益準備金	21,511	22,411
その他利益剰余金	140,146	172,318
固定資産圧縮積立金	483	449
特別積立金	49,570	49,570
繰越利益剰余金	90,091	122,297
自己株式	△1,044	△1,057
株主資本合計	930,078	963,137
その他有価証券評価差額金	23,821	23,458
繰延ヘッジ損益	32	15
評価・換算差額等合計	23,854	23,474
純資産の部合計	953,932	986,611
負債及び純資産の部合計	12,540,472	11,750,953

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度中間期 (2017年 4月 1日から 2017年 9月30日まで)	2018年度中間期 (2018年 4月 1日から 2018年 9月30日まで)
	経常収益	86,601
資金運用収益	58,858	52,238
(うち貸出金利息)	53,758	47,279
(うち有価証券利息配当金)	3,167	3,026
役員取引等収益	4,442	4,507
特定取引収益	776	1,392
その他業務収益	928	900
その他経常収益	21,596	31,173
経常費用	56,741	60,135
資金調達費用	4,098	3,631
(うち預金利息)	1,437	1,422
(うち債券利息)	1,378	867
役員取引等費用	1,383	1,027
特定取引費用	0	9
その他業務費用	139	326
営業経費	39,259	39,351
その他経常費用	11,861	15,787
経常利益	29,860	30,076
特別利益	0	177
特別損失	86	47
税引前中間純利益	29,773	30,206
法人税、住民税及び事業税	6,504	9,345
法人税等調整額	2,910	△770
法人税等合計	9,414	8,575
中間純利益	20,358	21,631

■ 中間株主資本等変動計算書

2017年度中間期 (2017年4月1日から2017年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金 その他 資本剰余金 合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0

	株主資本 利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		固定資産 圧縮積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	20,612	501	49,570	75,112
当中間期変動額				
剰余金の配当	899			△5,396
中間純利益				20,358
固定資産圧縮積立金の取崩		△17		17
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	899	△17	—	14,979
当中間期末残高	21,511	483	49,570	90,091

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	△1,038	914,223	23,510	48	23,559
当中間期変動額					
剰余金の配当		△4,497			△4,497
中間純利益		20,358			20,358
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△6	△6			△6
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			310	△15	295
当中間期変動額合計	△6	15,855	310	△15	295
当中間期末残高	△1,044	930,078	23,821	32	23,854

2018年度中間期 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金 その他 資本剰余金 合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0

	株主資本 利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		固定資産 圧縮積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	21,511	465	49,570	106,046
当中間期変動額				
剰余金の配当	899			△5,396
中間純利益				21,631
固定資産圧縮積立金の取崩		△16		16
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	899	△16	—	16,250
当中間期末残高	22,411	449	49,570	122,297

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	△1,049	946,009	25,516	24	25,540
当中間期変動額					
剰余金の配当		△4,497			△4,497
中間純利益		21,631			21,631
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△7	△7			△7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			△2,057	△8	△2,066
当中間期変動額合計	△7	17,127	△2,057	△8	△2,066
当中間期末残高	△1,057	963,137	23,458	15	23,474

注記事項（2018年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間決算期末月1ヵ月平均に基いた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～60年
その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

(7) 危機対応業務関連損失引当金

危機対応業務関連損失引当金は、危機対応業務の不正行為事案に係る継続調査の結果必要となる既受領補償金及び子補給金の返還、返還に伴い発生する利息の支出並びに継続調査に伴う外部専門家への支出に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せず損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(実務対応報告第28号2018年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用しており、子会社株式に係る将来加算一時差異について、予測可能な将来の期間に、その売却等を行う意思決定又は実施計画が存在しないため、繰延税金負債を計上しない処理に変更しております。この変更による影響は軽微であるため、当該影響額については、当中間会計期間における法人税等調整額に計上しております。また、この変更による1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(追加情報)**(特別準備金)**

2008年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。
- (5) 2018年6月21日開催の定時株主総会において、危機対応準備金の額の減少が承認されています。当該効力発生日は2019年3月29日の予定であります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 3,441百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 58,222百万円
延滞債権額 294,970百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 455百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 22,668百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 376,317百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
188,328百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 1,050,797百万円
計 1,050,797百万円
担保資産に対応する債務
預金 2,604百万円
債券貸借取引受入担保金 595,531百万円
借入金 203,389百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 3,929百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
金融商品等差入担保金 74,200百万円
保証金・敷金等 2,052百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,176,117百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,127,082百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 20,000百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 105,826百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	11,762百万円
償却債権取立益	14百万円
睡眠債券の収益計上額	18,181百万円
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	1,114百万円
無形固定資産	1,698百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	3百万円
株式等償却	12百万円
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	15,683百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

>>> 資本の状況（単体）

■ 大株主

・ 普通株式

株主名	持株数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に占める持株数の割合
財 務 大 臣	1,016,000	46.68%
中 部 交 通 共 済 協 同 組 合	8,085	0.37%
関 東 交 通 共 済 協 同 組 合	6,580	0.30%
株 式 会 社 珈 栄 舎	6,087	0.27%
東 銀 リ ー ス 株 式 会 社	5,300	0.24%
大 阪 船 場 織 維 卸 商 団 地 協 同 組 合	4,810	0.22%
北 央 信 用 組 合	4,662	0.21%
東 京 木 材 問 屋 協 同 組 合	4,626	0.21%
協 同 組 合 小 山 教 育 産 業 グ ル ー プ	4,223	0.19%
共 立 信 用 組 合	3,772	0.17%
計	1,064,146	48.89%

(注) 上記のほか商工中金所有の自己株式10,181千株があります。

>>> 損益の状況 (単体)

■ 利益総括表

(単位：億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
業 務 粗 利 益	593	540
経 費	381	382
業 務 純 益 (一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前)	211	158
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—
業 務 純 益	211	158
臨 時 損 益	86	142
経 常 利 益	298	300
特 別 損 益	△0	1
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	65	93
法 人 税 等 調 整 額	29	△7
中 間 純 利 益	203	216

(注) 業務純益は、商工中金の本来業務にかかる利益を示すもので、下記の算式により算出しています。
 業務純益 = 業務粗利益 - (一般貸倒引当金繰入額 + 経費)

■ 業務粗利益

(単位：億円、%)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資 金 利 益	534	13	547	470	15	486
役 務 取 引 等 利 益	27	3	30	31	3	34
特 定 取 引 利 益	4	3	7	8	5	13
そ の 他 業 務 利 益	2	5	7	3	2	5
業 務 粗 利 益	567	26	593	513	26	540
業 務 粗 利 益 率 (%)	0.91	1.91	0.94	0.89	2.19	0.93

(注) 1. 国内業務部門は、国内店における居住者との円建取引を対象としています。一方、国際業務部門は国内店における外貨建取引、非居住者との円建取引、特別国際金融勘定取引（東京オフショア市場での取引）およびニューヨーク支店における取引を対象としています。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 資金運用勘定・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		2017年度中間期			2018年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資 金 運 用 勘 定	平 均 残 高	123,384	2,748	125,151	114,382	2,445	115,871
	利 息	567	21	588	496	26	522
	利 回 り (%)	0.91	1.54	0.93	0.86	2.13	0.89
資 金 調 達 勘 定	平 均 残 高	112,143	2,748	113,909	103,105	2,445	104,594
	利 息	33	7	40	26	10	36
	利 回 り (%)	0.05	0.57	0.07	0.05	0.85	0.06

(注) 国内業務から国際業務への円投入額の平均残高は、2017年度中間期981億円、2018年度中間期955億円、それに伴う収支は、2017年度中間期0億円、2018年度中間期0億円です。

■ 受取利息・支払利息の分析

(単位：億円)

		2017年度中間期			2018年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
受 取 利 息	残高による増減	△3	△1	△3	△39	△2	△41
	利率による増減	△83	6	△78	△31	7	△24
	純 増 減	△86	4	△81	△71	4	△66
支 払 利 息	残高による増減	△0	△0	△0	△2	△0	△3
	利率による増減	△24	4	△20	△5	3	△1
	純 増 減	△25	3	△21	△7	2	△4

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めています。

■ 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役 務 取 引 等 収 益	39	4	44	40	4	45
役 務 取 引 等 費 用	12	1	13	9	1	10

■ 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
特 定 取 引 利 益	4	3	7	8	5	13
商 品 有 価 証 券 損 益	0	—	0	△0	—	△0
特 定 取 引 有 価 証 券 損 益	△0	—	△0	0	—	0
特 定 金 融 派 生 商 品 損 益	3	3	7	8	5	13

(注) 1. 国内業務部門・国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺して計上しています。
 2. 特定金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

■ その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
外 国 為 替 売 買 損 益	—	6	6	—	3	3
国 債 等 債 券 損 益	2	—	2	3	—	3
金 融 派 生 商 品 損 益	0	△1	△1	—	△1	△1
そ の 他	△0	—	△0	△0	—	△0
合 計	2	5	7	3	2	5

(注) 金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

■ 営業経費

(単位：億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
給料・手当	193	191
退職給付費用	18	20
福利厚生費	1	1
減価償却費	31	28
土地建物機械賃借料	25	25
営繕費	9	8
消耗品費	3	2
給水光熱費	3	3
旅費	2	4
通信費	4	4
広告宣伝費	4	2
租税公課	31	31
その他	61	67
合計	392	393

■ 臨時損益

(単位：億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
不良債権処理額	146	117
貸出金償却	△0	△0
債権売却損等	△0	△0
貸倒引当金戻入益	146	117
その他	△59	25
合計	86	142

(注) 1. 債権売却損等について、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除して表示しています。
2. 不良債権処理額には、2017年度中間期53億円、2018年度中間期57億円の一般貸倒引当金戻入益を含んでいます。

■ 利益率

(単位：%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
総資産経常利益率	0.47	0.51
純資産経常利益率	6.29	6.12
総資産中間純利益率	0.32	0.37
純資産中間純利益率	4.29	4.40

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位：%)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	0.91	1.54	0.93	0.86	2.13	0.89
資金調達原価	0.71	1.46	0.74	0.76	1.85	0.79
総資金利鞘	0.20	0.08	0.19	0.09	0.28	0.10

(注) 1. 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$ 2. 資金調達原価 = $\frac{\text{資金調達費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$
3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価

>>> 営業の状況 (単体)

>> 債券・預金

■ 資金量構成

(単位：億円、%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
債 券	46,500 (46.2)	43,102 (45.3)
債 券 発 行 高	46,500 (46.2)	43,102 (45.3)
預 金	51,062 (50.8)	50,929 (53.5)
組 合 そ の 他	50,743 (50.5)	50,665 (53.2)
地 方 公 共 団 体	318 (0.3)	264 (0.3)
譲 渡 性 預 金	3,000 (3.0)	1,126 (1.2)
合 計	100,564	95,158
債 券 の う ち 政 府 引 受	— (—)	— (—)

(注) () 内は構成比です。

■ 商工債発行残高

(単位：億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
利 付 商 工 債	46,500	43,102

■ 商工債発行残高の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間	2017年度中間期	2018年度中間期
1 年 以 下	11,328	10,898
1 年 超 3 年 以 下	21,782	20,051
3 年 超 5 年 以 下	10,300	8,639
5 年 超 7 年 以 下	350	1,111
7 年 超	2,739	2,401
合 計	46,500	43,102

■ 財形貯蓄残高

(単位：億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
財 形 貯 蓄 残 高	708	682